

船舶事故調査報告書

平成28年6月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年11月24日 23時00分ごろ
発生場所	和歌山 <sup>みはま</sup> 県美浜町日ノ御埼西方沖 紀伊日ノ御埼灯台から真方位254°620m付近 (概位 北緯33°52.8′ 東経135°03.3′)
事故の概要	貨物船第三共福丸 <sup>きょうふく</sup> は、北進中、浅所に乗り揚げた。 第三共福丸は、船首部に亀裂等を生じた。
事故調査の経過	平成27年12月9日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第三共福丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	135123、大岡海運有限公司
乗組員等に関する情報	船長、二級（航海）
負傷者	なし
損傷	船首部に亀裂等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.5m 潮汐 低潮時
事故の経過	<p>船長は、暖房の効いた操舵室で扉を閉め、単独の航海当直につき、和歌山県白浜<sup>いちえ</sup>町市江埼を過ぎた頃、船首方からの風が強くなって船体が縦揺れするようになったので、舵輪後方に立ち、約10.0ノットの対地速力で、自動操舵により航行した。</p> <p>船長は、日ノ御埼南西方沖を陸岸寄りに針路をとって北進中、同埼の陰に入り、風が弱くなって動揺が少なくなった頃、眠気を催し、やがて舵輪に腹部を当てて前屈<sup>かが</sup>みの姿勢で居眠りに陥った。</p> <p>本船は、変針予定場所を通過し、日ノ御埼西方沖の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、自然離礁し、フォアピークタンクに浸水を生じたが、自力航行して阪神港大阪区に向かった。</p>
分析	<p>本船は、船長が、居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して日ノ御埼西方沖の浅所に向けて航行したものと考えられる。</p> <p>船長は、眠気を催した際、暖房の効いた操舵室の扉を閉めていたこと、自動操舵としていたこと、及び舵輪に腹部を当てた楽な姿勢で見張りをしていたことから、居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、船長が居眠りに陥ったため、本船が日ノ御埼西方沖の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 単独の船橋当直中に眠気を催した場合、操舵室内を移動したり、手動操舵に切り替えたりするなどして眠気を払拭すること。